

第5期（一社）住環協総会のお知らせ

（一社）住環協会員各位

お元気でしょうか。一般社団法人「住建物の音熱環境性能表示推進協会」、略称（一社）住環協はこの10月20日に第5期の総会を迎えます。早いものです。皆様のご理解のもと、少しずつ整備されてきております。今期は、2月24日に（一社）住環協主催で信州の快適な住まいを考える会（SAH会）、新建新聞社が共催になって長野県、長野市、長野県建築士会、長野県建築士事務所協会の後援をいただき、「自立循環型住宅設計講習会 準寒冷地版」に4名の講師の先生をお迎えして丸1日たっぷり時間をかけたセミナーを開催して、成功裡に終わりました。

私の古巣のSAH会（顧問として参加）は、今期24期を迎え来期は25期となり、毎年開催しております合同研究会のホスト研究会として長野大会の開催が予定されております。

今期は、SAH会と住環協との共同研究として、ピラミッド型性能表示分布について発表しました。

現在解析中ですが、SAH会会員が造る家の実力を示すには、まずdataが必要、と言って面倒な書類の準備は大変といった面があるとか、居住者の住まい方によってエネルギー消費に違いが出るから、信頼できない（自信がない）等から評価が難しいとされてきました。2020年には平成25年省エネルギー基準がこれまでの任意なものから適用義務化（計算値）となることで建築界は動揺しています。一方、某自動車メーカーの燃費偽装が大問題となっています。一定の基準に沿った実測のdataから燃費、km/リッターを示さなければならぬのに机上計算値を使っただけの発覚でした。また、大手デベロッパーのマンション不動沈下問題では、1棟かもしれないのに4棟全面建て替えに住民が同意することになりました。今後は企業のコンプライアンスが益々問われる時世になってきたと言えましょう。

共同研究の成果少しずつ出ています。いずれも2020年省エネ基準適用義務化をクリアする結果となっています。それは住まい方の違いなど変動要因はあるにしても省エネ意識が重要視されてきていることから一定の範囲に収まることを示したと言えます。

**（一社）住環協 性能表示 総合A⁺⁺、併記☆8とは、
100㎡住宅の光熱費が年間12万円/年で収まる家**
しかも平成25年省エネ基準の省エネ対策等級★5に比べて3ランク上に相当します。



☆8のレベルは、48kWh/m²年相当ですから、40坪（132m²）の住宅では、48×132×25=15万8千円/年の光熱費（暖冷房・換気、給湯、家電照明）にほぼ収まる住宅です。SAH会会員の自社の住宅レベルがどのくらいかを知ることですので、共同研究は大変意義があると考えています。詳細は住環協HPのnewsをご覧ください。

（一社）住環協は、一般社団法人として第三者性能認証組織の性能表示認証です。しかも公的な電力使用量、都市ガスなら換算値ですので間違いのない評価であります。

施主と会社、並びに住環協の信頼関係があるとdataの入手は難しくはありませんし、そうしなければ地域に根差す建築会社として信頼を得られません。私は、施主との契約時において、最低でも3年間の電力使用量提出と認証書費用の3万円の支払いを条件にすることに自信をもって施主に説明されて契約されることを推奨致します。

ほか、「個人番号の利用目的及び安全管理措置に関する規定」を7月13日付で施行させました。今後、謝金他支払い後の税務処理に必要となることになりましたので、規定を定めましたことをご報告いたします。

第6期総会は、昨年と同様、会員には資料送付してハガキにて議事審議をすることとしました。総会開催と10月20日と致します。

なお、資料は10月13日には送付致します。はがきによる議事の可否の締め切りは10月19日としますので、ご回答をお待ち致します。来期は、一層の飛躍の期としますので皆様どうかご支援をお願い致します。

お知らせ 山下研究室の活動が甲信鋼業(株)のHPで見られることになりました。良質な介護ホームなど住建物の設計、施工、コンサルを手掛けるカルナ事業に賛同したことで実現しました。参考に見ていただければ幸いです。 <http://www.k-koushin.co.jp/>

2016年10月5日

一般社団法人住建物の音熱環境性能表示推進協会
略称（一社）住環協 理事長 山下恭弘
〒380-0928 長野市若里 4-5-6
TEL 026-213-4092 FAX 026-213-4963
Mail : yamalab@angel.ocn.ne.jp
HP : <http://www.shinnosumai.com/>

